

総合人事システム及び給与管理システムの調達に係る
情報提供依頼（R F I）

令和 7 年 8 月 12 日

島根県総務部人事課

目次

1	実施趣旨	2
2	課題と対応方針	2
2. 1	現行システムの課題	2
2. 2	次期システムに求められる対応方針.....	3
3	対象システム.....	3
4	現行システムの現状と調達にあたっての基本方針	4
4. 1	現行システムの現状	4
4. 2	調達にあたっての基本方針	4
5	依頼内容	6
6	回答票及び資料の提出方法.....	8
7	本件に関する質問.....	8
8	留意事項	8
9	閲覧資料	9
10	本件に係る問い合わせ先.....	9

1 実施趣旨

本県で現在運用中の人事情報管理を行う「総合人事システム」および給与支給管理を行う「給与管理システム」は平成 28 年に導入され、長年にわたり本県の人事・給与業務を支えてきましたが、近年の制度改正や業務の複雑化に対応するとともに、職員の業務負担の軽減、運用・保守コストの削減、安定的な運用の確保が求められています。さらに、デジタル技術の進展も踏まえ、業務の一層の効率化を図る必要があります。

また、政府が進めるデジタル行財政改革の方針も踏まえ、今後の総合人事システム、給与管理システムのあり方について、幅広く検討する必要があります。

このたび本県では、今後のシステム更改の方針を検討するにあたり、構築および運用・保守にかかる工数や予算規模の把握に加え、実績ある製品・サービス、制度改正への対応状況や関連技術の動向などに関する情報を収集することを目的として、本 RFI（情報提供依頼）を実施いたします。

つきましては、今後の仕様作成の参考とさせていただくため、貴社の製品・サービスの概要、導入事例、運用状況等について情報提供いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

両システムの役割や処理内容は次のとおりです。

(1) 総合人事システム

職員の基本情報（氏名、年齢、職員番号等）、人事情報（採用、退職、異動、昇任等）、人事評価等を作成・処理し、一元的に管理しています。基本情報及び人事情報は、給与管理システムと密接に連携し、業務処理を行っています。また、ネットワーク連携基盤を通じて、庁内の業務システム（総務事務システム、財務会計システム、予算編成システム等）に基本情報や人事情報の一部を提供しています。

(2) 給与管理システム

職員の給与支給のほか、昇給管理、人件費予算データ作成、調査票業務等を行っており、総合人事システムをはじめ、総務事務システム、財務会計システム、予算編成システム等の庁内業務システムや指定金融機関とデータ連携をしながら事務処理を行っています。

2 課題と対応方針

2. 1 現行システムの課題

現行の総合人事システム、給与管理システムは、導入から約 10 年が経過しており、以下のような課題を抱えています。

(1) 構造の複雑化と使用技術等の旧式化

- 導入から約 10 年が経過し、制度改正の都度繰り返された個別改修によりシステム構造が複雑化。今後も 5 年程度の運用を予定しており、運用終了時にはより複雑化。
- 使用技術や開発環境が旧式化し、保守性・拡張性が低下。
- 障害対応や機能追加における柔軟性が失われ、改修効率にも課題。

(2) 制度改正対応に係る負担増大

- 改正への対応には都度個別改修が必要で、対応範囲が広くなり、工数が増加。
- 特に自治体固有の制度対応のため、ベンダーとの個別対応が重なり、保守費の増大と可用性の低下が懸念される。

(3) 標準化・連携の未整備

- 他システムとの連携やデータ移行が困難。
- 中間標準レイアウトや API 等の標準的なインタフェースが未導入。

2. 2 次期システムに求められる対応方針

これらの課題に対し、次期の総合人事システムおよび給与管理システムでは以下の方針に基づき対応する予定です。本対応方針について、御社製品、ソリューションの考え方等についてご教示ください。

(1) 技術基盤の刷新と安定稼働の両立

- 最新の技術基盤を採用し、保守性・拡張性の高い構成へ移行。
- 現行業務ロジックを継承し、円滑な移行と安定稼働を最優先。

(2) 制度改正への柔軟な対応とコスト最適化

- 改修作業の効率化を図り、制度変更への迅速かつ低コストな対応を実現。
- カスタマイズは必要最小限とし、県固有要件にも柔軟に対応可能な構成とする。

(3) 標準仕様の導入とシステム間連携の強化

- APPLIC の「人事給与業務 中間標準レイアウト」に準拠し、業務データ構造の標準化を図る。
- データ移行や庁内他システムとの連携を円滑化。
- API による疎結合型アーキテクチャを採用し、将来的な機能追加・制度改正にも柔軟に対応可能とする。

(4) 標準化と柔軟性の両立

- 標準仕様に準拠しつつも、自治体固有の制度や運用方針に対応可能な柔軟な設計とする。
- 共通基盤上での標準化と、地域事情への適応を両立させる構造とする。

(5) 行政 DX・デジタル行財政改革への対応

- 国の「デジタル行財政改革」や「庁内 DX」の理念に沿い、職員の業務負担軽減を実現。
- 持続可能かつ拡張性のあるシステム運用を実現。

3 対象システム

この情報提供依頼の対象となるシステムは次のとおりとする。

(1) 総合人事システム

職員の基本情報、人事情報、人事評価等の情報を一元的に管理するシステム

(2) 給与管理システム

職員の給与計算・支給、昇給管理、人件費予算データ作成、各種調査票業務等を行うシステム

4 現行システムの現状と調達にあたっての基本方針

4. 1 現行システムの現状

(1) 総合人事システム

ハイエレコン製 島根県独自システム

(2) 給与管理システム

Works Human Intelligence 製 Company

(3) 利用状況

	総合人事システム	給与管理システム
現行システムの対象職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）	① 在職者 約 20,000 人 （会計年度任用職員含む） 【内訳】 知事部局 約 3,500 人 教育委員会 約 8,250 人 （教育庁、小・中・高等学校含む） 警察 約 1,800 人 病院局 約 1,300 人 企業局 約 100 人 会計年度任用職員 約 5,000 人 ② 退職者 約 9,900 人 （平成 12 年度以降）	約 15,000 人 （会計年度任用職員は含まない） 【内訳】 知事部局 約 3,500 人 教育委員会 約 8,250 人 （教育庁、小・中・高等学校含む） 警察 約 1,800 人 病院局 約 1,300 人 企業局 約 100 人
利用ユーザ数	約 20,000 人	約 500 人
利用場所	行政ネットワーク（＊１）に接続された各職員のパソコンで使用	
現行システムの機能等	別紙「現行システムの機能概要一覧」のとおり	

4. 2 調達にあたっての基本方針

- 現行システムで管理しているデータのうち、在職者及び令和 12 年 1 月以降の退職者分の基本情報及び給与計算に必要なすべてのデータについて移行を行う。また、在職者及び令和 12 年 1 月以降について遡及計算（退職手当を含む）、年末調整に対応できるデータを移行する。
- 現行システムの契約満了までに運用開始する。
- 部局等のデータベースは、論理的に独立した構成とする。ただし、部局間異動においても、個人に関する情報の継承性が保たれるよう配慮する。
- ネットワーク連携基盤（＊２）により総務事務システム（＊３）、財務会計システム等の庁内の他システムとの連携処理に対応する。
- 利用者支援機能の充実、操作性の向上、検索、統計及び分析機能の充実等により積極的に事務の効率化、正確性の向上を図る。
- 操作端末は、行政ネットワークに接続された各職員のパソコン（行政ネットワーク PC（＊４）とする。

〔行政ネットワーク PC の仕様〕

OS	Microsoft Windows 11 Enterprise E3
ブラウザ	Microsoft Edge(Chromium 版)
CPU	Core i5-1235U(3.30GHz) (vPro)
メモリ	16GB

内蔵ストレージ	SSD256GB
画面解像度	13.3 インチ（フル HD1,920×1,080 ドット）テキスト等項目サイズ 150%
主な登載 ソフトウェア	Microsoft 365 Apps Enterprise

- ・ 特定業務専用ソフトウェアのインストールは認めない。
- ・ 業務の都合による OS、ブラウザの標準設定の変更は認めない。
- ・ 行政ネットワーク PC 利用者（ユーザ）へ管理者権限は付与しない。（制限ユーザとして利用）

- (7) 更新後のシステムは外部サービス利用または本県が整備した内部系仮想基盤（※ 5）上で稼働するシステム（オンプレミス）とする。外部サービスを利用する場合は、原則 L G W A N - A S P を利用するか、または専用線、IP-VPN による閉域網によりプライベートクラウド（※ 6）に接続する。インターネット VPN は認めない。

内部系仮想基盤を利用する場合、Oracle DB 及び有償の Oracle Java は利用することができない。

- (8) 県独自の制度に柔軟に対応するため、基本的な機能をコアとし、県独自の機能についてはモジュール化するとともに、API 連携等とし、コア機能とモジュール機能とを疎結合とするなどの構成とする

- (9) 総合人事システムおよび給与管理システムは、原則として個別に調達する。ただし、統合システムの導入も検討の範囲に含める。

この方針は、以下の観点に基づくものである。：総合人事システム、給与管理システムは、原則として個別システムとする。

- ・ 県において両システムの所管が異なること
- ・ ベンダーロックインの回避
- ・ 幅広い業者の参入機会の確保
- ・ 保守・障害対応等における影響範囲の分離

一方で、両システムは共通する職員情報やデータ連携が存在し、統合型サービスを提供する業者も多いことから、統合化の可能性も排除しない。

なお、統合型システムを導入する場合も、総合人事機能、給与管理機能、共通機能は疎結合とすることを必須要件とする。

〔※ 1：行政ネットワーク〕

県職員が一般行政事務に使用することを目的としたシステムのためのネットワークであり、インターネットとはネットワーク分割された L G W A N-接続性ネットワークに相当する庁内 L A N。外部との接続は L G W A N または閉域網のみ（専用線、IP-VPN 等。インターネットーVPN は認めない）。閲覧資料「行政ネットワーク等運用管理規程」参照。

〔※ 2：ネットワーク連携基盤〕

業務システム間に非同期でデータファイルを転送するために用いるファイル中継基盤。閲覧資料「ネットワーク連携基盤概要」参照。

〔※ 3：総務事務システム〕

島根県の知事部局職員（企業局・各種委員会含む）、教育委員会の事務局（出先機関を含む）・県立学校教職員を対象として総務事務システム（給与等事務システム）により各手当や休暇等の申請・認定事務等を行っているシステム。給与計算に必要な情報を現行システムにデータ連携している。

また、職員に配布する以下の帳票について、システム上での電子配布等を行っている。

- ・給与明細書（例月・期末勤勉・差額）
- ・源泉徴収票
- ・昇給発令通知書

〔＊４：行政ネットワークパソコン〕

行政ネットワークに接続して一般行政事務に使用するためのパソコン。原則として特定の利用者一人に対して一台配付される。

〔＊５内部系仮想基盤〕

業務システム単位に分散したハードウェアを集中させることにより、全体としての IT コストと管理労力削減を図るために県が導入した仮想サーバ環境。閲覧資料「オープン基盤について（令和７年４月）」参照。

〔＊６プライベートクラウド〕

県が専用で利用できるクラウドサービス。行政ネットワークとは専用回線（閉域網）で接続でき、論理的に分離されたプライベートネットワーク空間を利用する形態をいう。パブリッククラウド上で論理的に分離された環境（仮想プライベートクラウド（VPC: Virtual Private Cloud））も含む。インターネット VPN による接続は認めていない。

５ 依頼内容

上記「２ 課題と対応方針」および、「４．２ 調達にあたっての基本方針」をご参照の上、以下の内容について回答および情報の提供をお願いします。

- (1) 会社概要
- (2) 提供可能なシステムについて

貴社において、上記基本方針を満たし、提供することが可能なシステムについて、以下の情報提供をお願いします。

- ① システムの概要、特徴、設計思想
- ② システムの標準機能一覧、事務フロー、帳票集、画面集

なお、人事又は給与のいずれかのシステムに関する情報提供でも構いません。

- (3) 方針への対応について

「２ 課題と対応方針」および、「４．２ 調達にあたっての基本方針」に対する御社製品、サービスの考え方等について記載してください。

- (4) 導入実績について

他の地方公共団体（県と同等の規模の団体が望ましい。）での過去5年以内における導入実績および現在構築中のシステムを記載してください

(5) スケジュール案について

令和12年10月からシステムの本格稼働を開始した場合における契約締結からシステム運用開始までのスケジュール案（詳細設計、開発、データ移行、仮稼働及び研修期間を含めた貴社の考える標準的なもの）の提示をお願いします。

(6) システムの運用・保守業務について

貴社が提案するシステムの本格稼働後の運用・保守の体制及びサービスの内容について情報提供をお願いします。

(7) 概算見積について

システム構築、データ移行費用及び本格稼働後5年間の運用・保守費用の提示をお願いします。（構築方法に応じた費用項目に分類して積算をお願いします。）

人事機能と給与機能を統合化したシステムの場合は、総合人事システムと給与管理システムをそれぞれ単独で構築した場合のシステム構築、データ移行費用及び本格稼働後5年間の運用保守費用の提示をあわせてをお願いします。

外部サービス利用の場合は、5年契約時の初期費用、データ移行費用及び個々のサービス利用料の概算費用（月額）を提示してください。

(8) 次の課題に対する貴社のお考えをご回答ください。

〔共通事項〕

- ① システム移行に関する考え方（データ移行、操作者研修等について）
- ② 給与制度の見直し等の大規模制度改正への対応について
- ③ 利用者のデータ入力に伴うエラーチェック機能や画面構成上の工夫等の利用者支援機能について
- ④ 利用者へのフォローアップ体制について（リモート、現地支援等）
- ⑤ 人事・給与の両システムの一括調達と分割調達について、それぞれ開発から運用・保守までのメリット、デメリット等
- ⑥ その他想定される課題、他自治体の標準化や共通化事例、及び効率性、安全性、運用・保守等の観点からより良い実現方法があれば情報提供ください。

〔総合人事システム〕

- ⑦ 給料表毎に要件が異なる昇任選考のシステム化について
- ⑧ 人事異動作業の効率化・システム化について
- ⑨ システムによる職員証の作成について
- ⑩ 総合人事システムを用いた上司多面評価の効果的な活用事例について

〔給与管理システム〕

⑪ 給与改定等に伴うシステムの改修について

⑫ 人件費等シミュレーション機能など分析機能の高度化について

(9) 職員が標準システムを操作させていただくことが可能かご回答ください。

6 回答票及び資料の提出方法

(1) 記入方法

様式1「回答票」に記入し、必要に応じて資料を添付してください。回答欄は適宜枠を拡大していただいてもかまいません。

(2) 提出方法

電子メールまたは郵送もしくは持参による。

(回答票については、電子メールによる提出をお願いします。添付資料は紙媒体可)

(3) 提出先

令和7年9月12日(金) 17時までに「10 問い合わせ先」までご提出ください。

7 本件に関する質問

質問については、下記のとおり取り扱います。

(1) 受付期間

令和7年8月12日(火)～令和7年8月26日(火)

(2) 質問方法

様式2「質問票」に記入し「10 問い合わせ先」まで電子メールで送信してください。

(3) 回答日

随時

(4) 回答方法

電子メールにて回答します。

8 留意事項

- 本資料による情報提供の依頼は、技術や費用等の各種情報を得ることが目的であり、貴社からいただいたいかなる提案・提示についても、将来の契約やサービス導入を約束するものではないことを予めご承知おきください。
- 本県に提供された情報は、組織内のみで取り扱い、外部への提供は致しません。
- 提供された資料等は返却いたしません。

- 情報提供に要する費用につきましては、貴社にてご負担をお願いします。
- 提供された資料の内容に関して、後日問い合わせや追加の資料提供依頼等をさせていただく場合がありますので、その際はご協力願います。
- 情報提供をしたことにより、将来の調達や契約を保証するものではありません。また、情報提供に参加しないことにより、将来の調達や契約において不利になることはありません。

9 閲覧資料

本仕様書の閲覧資料を以下に示します。総務部人事課において8月12日～9月12日の間で、守秘義務に関する誓約書提出後に閲覧可能とします。

(1) 閲覧対象者

RFIに参加する単体企業又は共同企業体の従業員

(2) 閲覧手続等

閲覧日時等を調整すること。

閲覧に際しては、社員証等閲覧者本人を証するものを持参すること。

閲覧中は名札を着用すること。

(3) 閲覧できるドキュメント

行政ネットワーク等運用管理規程

オープン基盤について（令和7年4月）

ネットワーク連携基盤概要

クラウドサービス（重要情報を取り扱う場合）利用規程（R7_4改定）

10 本件に係る問い合わせ先

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎3階

島根県総務部人事課

- 総合人事システムに関すること 担当：人事制度係 西田

電 話：0852-22-6844

- 給与管理システムに関すること 担当：給与支給係 曾田

電 話：0852-22-5031

e-mail：jinji-kyuuyo@pref.shimane.lg.jp